

令和5年5月8日

各位

公益社団法人北海道観光振興機構
会長 小金澤 健 司

令和5年度 誘客促進強化事業
北海道公式観光アプリ「HOKKAIDO LOVE!」の機能拡充及び保守・運用、利用促進事業
に係る企画提案の公募について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は、当機構の事業推進に格別なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当機構では、標記事業に係る委託業務について下記の通り企画提案を募集することと
いたしましたので、ご案内申し上げます。

敬 具

記

1. 事業名

令和5年度 誘客促進強化事業
北海道公式観光アプリ「HOKKAIDO LOVE!」の機能拡充及び保守・運用、利用促進事業

2. 参加表明

- (1)表明期限 令和5年5月18日(木) 15:00
(2)表明方法 別紙「参加表明書」へ必要事項を記入の上、期限内にメール提出すること。
(3)提出先 国内誘客部 林 m_hayashi@visithkd.or.jp
佐々木 s_makoto@visithkd.or.jp

3. 提出物について

企画提案書及び見積書

4. 今後のスケジュール

- (1) 当事業への参加表明 5月18日(木) 15時まで
(2) 企画提案書提出 5月26日(金) 15時まで
(3) 審査会 5月30日(火) 予定(ヒアリング実施)
(4) 結果通知 5月31日(水)以降の通知予定

※5社以上の企画提案があった場合、書面審査により審査会に参加する5社を選定する場合があります。

5. その他

事業に関する説明会はございません。事業内容に関する質問を令和5年5月12日(金)
15:00まで、eメールまたはFAXで個別に受け付けます。回答については、全体を取り
まとめの上、参加表明した事業者に対して、5月15日以降、速やかに通知します。

<お問い合わせ先>

〒060-0003

札幌市中央区北3条西7丁目 緑苑ビル1階

国内誘客部 林・佐々木 電話:011-231-5881

林 m_hayashi@visithkd.or.jp 佐々木 s_makoto@visithkd.or.jp

令和5年度 誘客促進強化事業

北海道公式観光アプリ「HOKKAIDO LOVE！」の機能拡充及び

保守・運用・利用促進事業委託業務 企画指示書

1. 委託事業名

令和5年度 誘客促進強化事業

北海道公式観光アプリ「HOKKAIDO LOVE！」の機能拡充及び保守・運用・利用促進事業

2. 目的

旅行情報収集源がパソコンからスマートフォンに移行し、旅行形態が変化するなか、当機構では道内外の観光客に対して、「旅マエ」「旅ナカ」を中心に北海道の観光名所や食、イベントなどの魅力をPRする北海道公式観光アプリ「HOKKAIDO LOVE！」（以下「アプリ」という）をリリース。令和5年度はアプリの新規利用者の獲得及び利用者の継続的なアプリ利用を促すため、安定的な稼働に向けたアプリの保守・運用、利用者の行動分析、スムーズな情報更新等を行うためのシステムの構築、シチュエーションに合わせた適切な機能追加などのアプリの機能拡充を図り、北海道ならではの情報の発信や道内の広域周遊、滞在時間の長期化を促進するとともに、新規顧客及びリピーターの獲得につなげることを目的とする。

3. 事業期間

委託契約日から令和6年3月31日まで

4. 契約方法

公募型プロポーザル方式（価格考慮型）による随意契約

※企画内容提案に加えて価格についても審査基準の要素とします。

5. 予算上限額

48,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

新型コロナウイルスの感染状況や影響により委託業務の内容及び予算上限額について、変更する場合又は事業が中止になる場合がある。その場合は、観光機構と提案者の双方の協議により提案内容の変更または契約を行わないことがある。国費事業の為、国の判断により、事業の延期または中止となる場合がある。また、受託会社決定後、協議の上、契約を2期（2回）に分けて実施する場合がある。

6. 北海道観光アプリについて

(1) アプリ概要

移動距離や道内スポット等のチェックイン、観光記事閲覧によるHOKKAIDO LOVE！ポイント付与機能、旅行情報の検索機能、飲食店等で使えるクーポン付与機能を搭載した北海道内の周遊を促進する観光アプリ。

アプリ紹介ページ：<https://www.visit-hokkaido.jp/app/>

(2) 対応 OS・対象言語

OS：iOS 及び Android OS 対象言語：日本語

7. 委託業務内容

全体概要

道内の広域周遊、滞在時間の長期化の促進、アプリの新規利用者の獲得及び利用者の継続的なアプリ利用を促すため、アプリを活用しミッションなどの企画の実施、安定的な稼働に向けたアプリの保守管理・運用、情報更新、利用者の行動分析、スムーズな情報更新等を行うためのシステムの構築、シチュエーションに合わせた適切な機能追加などのアプリの機能拡充、プロモーションを展開すること。また、アプリの情報更新、企画・製作に必要な素材の入手・収集（権限処理を含む）、各種手続き、撮影、編集、データ加工・合成作業、一切の業務を行うこと。

なお、令和5年度の当アプリの新規登録数は13,000人以上（令和6年3月末現在）、アクティブユーザー総登録者数のうち15,000人以上（令和6年3月末の総登録数の半分）を目標としている。目標達成に向けて、下記(1)～(8)による効果的なプロモーションを企画・実施すること。

(1) アプリのシステム保守・管理・運用

アプリの安定的な稼働のため、下記①～④の観光アプリの運用・保守管理を行うこと。また、中・長期的な運営につなげるよう基盤整備を図るとともに、効率的に運用するためのサポート体制を提案すること。

- ① アプリのシステム保守・管理・運用（アプリを格納するサーバーの保守・管理を含む）
 - ア 観光アプリの保守管理・運用を行い、必要な対応（iOS 及び Android OS のバージョンアップに伴う対応、サーバーの保守・管理、不具合の修正等）を行うこと。
なお、アプリの稼働に必要なシステム使用料、サーバー費を委託事業費に含めること。また、利用者増に伴う費用増が想定されるため、データの保有方法などを検討し、ランニングコストの削減を検討すること。
 - イ 本アプリは Google マップの API 連携を行っており、利用者増に伴う費用増が想定されるため、Google マップの表示方法などを検討し、ランニングコストの削減を検討すること。
- ② アプリ掲載情報の更新

下記ア～カを中心にアプリの情報更新、企画・製作に必要な素材の入手・収集（権限処理を含む）、各種手続き、撮影、編集、データ加工・合成作業、一切の業務を行うこと。また、年間の情報更新時期など各項目の更新スケジュールを提案すること。

 - ア チェックインスポット/クーポンの拡充
現在アプリに掲載中のチェックインスポット及びクーポンを確認し、チェックインスポットの拡充を行うこと。
なお、特にクーポンは飲食店のほか入場料の割引など観光施設の掲載を強化し、観光客が旅行時にアプリを活用して旅を楽しめるように考慮すること。
 - イ ボーナスチェックインスポット、ポイント3倍エリアの情報更新
観光機構と協議の上、「ボーナスチェックインスポット」及び「ポイント3倍エリア」を設定し、当該情報更新を更新すること。

- ・ボーナスチェックインスポット
更新頻度/毎月 掲載数/毎月 10 スポット程度
- ・ポイント3倍エリア
更新頻度/毎月

※ただし、「ボーナスチェックインスポット」「ポイント3倍エリア」とともにプロモーション集中エリアなど、一部更新頻度を変更することがある。

- ウ POINTガチャ、チケット交換の情報更新
利用者の継続的なアプリへのログイン、利用を促すため、利用者がためたポイントと変換できる「POINTガチャ」、「チケット交換」の景品やチケットの手配及び情報更新等を行うこと。POINTガチャの景品や発送経費など必要経費は委託事業費に含めること。
- エ アプリ内掲載観光情報の情報更新
イベント、キュンちゃんの旅日記、動画、モデルコース、特集、旅のお役立ち情報等の記事の更新など掲載情報の更新を行うこと。
- オ プッシュ通知・お知らせベル等を活用した利用者への案内
利用者の継続的なアプリへのログイン、利用を促すため、プッシュ通知やお知らせベル等を活用し情報更新やキャンペーンの開催、不具合の報告などを行うこと。
- カ その他アプリ内のデザインや内容等の変更・更新
アプリの利用状況などを分析し、観光機構と協議の上、アプリのデザインや掲載内容等の変更や更新を行うこと。

- ③ アプリの新規インストール及び継続ログイン・利用を促すためのプロモーション実施
利用者の行動分析を行うため、新規インストール及びアプリへの継続的なログイン、利用（アクティブユーザー）を促進するプロモーションを企画・展開することとし、効果的な開催回数・手法を含めて提案すること。また、各種プロモーション実施時には、景品表示法を鑑み景品設定を行い、景品はインストールを強く動機づける、訴求力の高い賞品とすること。

なお、アプリのプロモーションに関連する Web ページ（※1）やチラシなどの広告物にかかる必要経費は委託事業費へ含めること。

※1 web ページ制作の場合は観光機構が指定するサーバーに公開することとし、サーバーの設定費用（27,500 円税込）を委託事業費内に含めること。

- ・キャンペーンの実施
アプリのミッション機能等などを活用し、既存の定期的にアプリを利用してもらうための仕掛けを企画、展開、周知すること。また、北海道どさんこプラザや道内観光関係者との連携についても検討すること。
- ・他事業と連携した PR 及び当機構が運営するメディア等を活用したアプリの PR
当機構が実施する他事業で出展するイベントなどと連携したアプリの PR 及び当機構が運営するメディアやその他メディアを活用してアプリの PR を実施すること。
- ・広告宣伝物及びデザイン作成
アプリの PR やキャンペーンなどアプリの新規インストール及び継続ログイン・利用を促すためのプロモーションに必要な広告宣伝物（チラシやポスター、Web ページ等）を制作すること。
広告物に関する企画、デザイン、編集、データ加工、権限処理を含む各種手続きなどの制作業務、各種プロモーションの実施など、企画、制作、効果的な展開に至る

まで、一切の業務を行うこと。

- ・各広告物は、当機構及び北海道との協議を経て内容を確定した後、広告展開するものとする。
- ・広告宣伝物には、北海道観光 PR キャラクター「キュンちゃん」の活用すること。

④ アプリに関する事務局・お問い合わせ対応

アプリに係る利用者や観光関係者からの問い合わせに対応すること。
お問い合わせの対応体制や日数などスキームについて提案すること。

(2) アプリのシステム構築・機能拡充

利用者の行動分析を行うには、アプリへの利用者の継続的なログイン（アクティブユーザー）、利用が必要となる。令和5年度は、行動分析及び利用促進のため下記内容などを中心にアプリのシステム構築・機能拡充を実施することとし、拡充内容について提案を行うこと。構築・拡充するシステムや機能は当事業終了後、管理・運営事業者が変わっても機能の追加や他アプリとの連携など、改修が可能となるようにすること。なお、拡充する機能の内容・詳細については、提案者決定後、観光機構及び北海道と協議の上、最終決定するものとする。

ア システム構築

- ・情報更新システム・管理画面の構築
更新管理画面対象：ボーナスチェックインスポット、ポイント3倍エリア、マップ掲載情報（チェックインスポット、クーポン、イベント、体験/スポット、お知らせベル、アプリ内のPOPUP機能、プッシュ通知等）
- ・観光機構ウェブサイト「HOKKAIDO LOVE！」特集記事及びモデルコース、キュンちゃんの取材日記とのAPI連携によるポイント付与機能の搭載
- ・利用者アンケート機能の設定

イ アプリ機能拡充

- ・旅の記録機能（移動ログのルートマップ表示）
- ・過去ログ履歴のポイント表示方法の変更
- ・属性やイベントごとのキャンペーン設定機能
- ・POPUP通知機能の強化
- ・マップ内への検索ボックスの設置
- ・チェックインスポット/クーポン等のリスト表示等
（現在地や検索エリアに近いチェックインスポットやクーポンをマップと合わせてリスト表示）

(3) データ分析強化

利用者の行動履歴の分析及び個別、属性別で傾向分析を行えるよう下記内容を中心にデータ分析に必要なシステム構築・強化を行うこと。なお、データは都道府県別のほか、北海道においては、居住地別にデータ分析できる仕様とすること。本事業では、旅行時の利用者の行動分析を目的としており、旅行データと日常の移動とのデータ識別方法やデータ取得方法、分析項目等について提案すること。データ分析の詳細については、提案者決定後、観光機構及び北海道と協議の上、最終決定するものとする。

- ・利用者の移動経路の分析
全体傾向のほか、「季節」「エリア」「年代」「時期」等のクロス分析及び単体での経

路を分析や人気の周遊ルート（1拠点の前後のみならず周遊ルートを把握・分析）の分析

・道内市町村別データの分析

全体傾向のほか「前後の訪問地」「エリア」「年代」「時期」等のクロス分析及び単体でのデータの分析

イメージ例) 旭川市内でのユーザーの行動経路

・利用者の滞在時間の長いスポットの分析

(4) 混雑緩和に関する実証実験の実施

アプリ内において、イベントなど多くの来場が見込まれる箇所と連携した実証実験を実施し、混雑予測など混雑緩和に役立つ情報を発信すること。

(5) アプリ利用者アンケート

アプリ利用者を対象としたアンケートを実施し、利用状況分析及びアンケート結果に基づく内容の改善・充実を図ることとし、変更・改善等については、観光機構と協議の上修正対応すること。

(6) アプリの分析・報告業務

アプリ公開後から委託期間終了までの期間、インストール数、アクティブユーザー数、利用状況等を分析し報告すること。また、個人情報の取り扱い方法について企画書内に明記すること。

※利用者分析の例：出身地、年齢、行き先、利用頻度など

(7) 中長期的な自主運営に向けた提案

アプリの中・長期的な運営につなげるため、アプリ内に広告収入を得る仕組みを構築すること。また、今後の運用に伴う収益モデル、地域の情報収集の効率化についてスキームの提案を行うこと。

(8) その他

・観光機構が運営する SNS と連携すること。

・実施時期及び内容等については、新型コロナウイルス感染症の影響により変更となる場合があることから、その都度、観光機構及び北海道と協議の上、変更等について決定するものとする。

8. 地域及び事業者への協力依頼

可能な限り地域の関係者や事業者の協力（プレスリリースによる無料パブリシティ等）を得ることにより、委託事業費と同額程度の現物協賛の獲得に努めること。

9. 事業実績報告書及び成果物の納品

(1) 事業実績報告書

事業終了後、実績報告書には、下記の項目を最低限記載することとし、概要版を含む事業実績報告書2部と電子データを提出すること。

ア 観光アプリの保守管理・運用と各種システム構築・機能拡充、プロモーションの概要及びその効果

- (インストール数、アクティブユーザー数分析結果等)
- イ 各種広告媒体を活用したPRの詳細とその効果（広告費用換算、メディア露出等）
 - ウ 成果物

(2) 成果物

以下の成果物を電子データで提出すること。

- ・アプリの概要書（拡充内容など変更後アプリの概要書）、マニュアル
- ・本業務における広告宣伝で使用した素材データ一式

10. 企画提案応募条件等

- (1) 単独法人又は複数の法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）であること。
- (2) 単独法人及びコンソーシアムの構成員は、次の要件を全て満たしていること。
 - ①北海道に本店もしくは事業所等（本事業を実施するために設置する場合も含む。）を有する法人又は特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人であること。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団又は暴力団員の統制下にある法人を除く。
 - ②地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
 - ③地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
 - ④北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成4年9月11日付け局総第461号）第2第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。また、指名停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。
 - ⑤暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に該当しないものであること。また、暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を排除されていないこと。
 - ⑥コンソーシアムの構成員が単独企業、法人以外の団体又は他のコンソーシアムの構成員として、このプロポーザルに参加する者でないこと。
- (3) コンソーシアムにおいては、(1)(2)の要件のほか、次のいずれの要件も満たすこと。
 - ①コンソーシアムを構成する企業間に明確な契約が存在すること。
 - ②委託を受けた事業が完了した日の属する年度の終了後5年間、会計帳簿等の関係書類の保存について責任の所在が明確であること。
- (4) 次のいずれかを取得していること。
 - ① プライバシーマークの認定
 - ② ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム ISMS）認証

11. 審査基準について

企画提案は次の項目を審査し、総合的に判断する。

① 業務遂行能力

北海道観光のプロモーション及び事業実施のためのノウハウに精通し、業務を遂行するにあたっての実施体制が確保され、業務遂行能力があると判断できるか

② 企画提案の目的適合性

実施内容が、事業目的を達成させるために効果的であるか。また、実施内容は指示

内容が十分理解されており、事業の目的に資するものであるか。
・安定的なアプリ稼働に向けた保守管理・運用、情報更新等に対応できる十分な体制が整っているか。

③ 実現性

事業の組立てやスケジュールに具体性があり、確実に実現できる提案になっているか。

④ 経済合理性

費用対効果が高い提案となっているか

12. 今後のスケジュール

- (1) 当事業への参加表明 5月18日(木) 15時まで
- (2) 企画提案書提出 5月26日(金) 15時まで
- (3) 審査会 5月30日(火) 予定(ヒアリング実施)
- (4) 結果通知 5月31日(水) 以降の通知予定

※5者を超える企画提案があった場合、予め書面審査により審査会に参加する5者を選定する場合がある。

13. 参加表明の提出

本事業に参加しようとする者は、会社名、代表者名、担当者役職・氏名、連絡先(電話・メールアドレス等)必要事項を記載の上メールにより申込すること。

- (1) 表明期限 令和5年5月18日(木) 15時(必着)
- (2) 表明先 プロモーション部 林・佐々木
- (3) E-mail m_hayashi@visithkd.or.jp, s_makoto@visithkd.or.jp

14. 企画提案書の提出

- (1) 提出期限 令和5年5月26日(金) 15時(必着)
- (2) 提出場所 公益社団法人北海道観光振興機構
札幌市中央区北3条西7丁目 緑苑ビル1階
プロモーション部 林・佐々木
- (3) 提出部数 企画提案書(A4版)6部
※1部のみ社名を記入、残り5部は無記名で提出願います。

15. 企画提案書作成上の留意点

- (1) 様式の規格はA4判サイズとし、冒頭に企画提案書の全体構成を記載し、企画提案書のページ数は全体で30頁以内とすること。
- (2) 企画提案書の作成にあたっては、提案内容のほか、下記の項目について記載すること。
 - ① これまでの事業実績
過去3年以内の本事業と同種、かつ同程度の規模の事業受注実績について記載すること。
なお、社名が特定されないよう、過去に当機構から受託した事業内容は一切記載しないこと。
 - ② 業務実施体制
当該業務実施体制について、業務担当者をはじめとする企画提案者の体制のほか、協力会社等を明記し、具体的に記載すること。なお、提案者名を記載した企画提案書の1部にのみ業務担当者名及び協力会社を記載し、無記名の企画提案書については、事業提案者の業務担当者名について「A」、「B」等の表現を用いて記載すること。
- (3) 業務スケジュール

委託業務開始から終了までのスケジュールを具体的に記載すること。

(4) 見積書

費用項目の明細を記載すること。

※保守・管理・運用、プロモーション、システム構築、アプリ機能拡充、データ分析強化等に係る経費等

16. 企画提案に関する審査

企画提案書の内容について、プレゼンテーション及びヒアリング（以下「審査会」という。）を実施する。日時及び場所については、別途通知する。

審査会に参加されない場合は棄権とみなす。

審査会時の追加資料の配布については認めない。

17. 再委託の禁止について

・再委託の予定がある場合は（下記Bの業務に限る）、再委託先の事業者名、住所、金額、再委託する業務範囲を記載すること。なお、再委託を行う際には、予め当機構の承認を得る必要があるので留意すること。

*当機構の承認を要する再委託の範囲は、次の区分におけるBを言う。

A「業務の主たる部分」（業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等）・・・再委託を行うことは出来ない。

B「業務の主たる部分」及び「軽微な業務」を除く業務・・・再委託に際し、当機構の承認を要する。

C「軽微な業務」（コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理、計算処理、模型製作、翻訳、参考書籍・文献購入、消耗品購入、会場借上等）・・・再委託に際し、当機構の承認を要さない。

18. 留意事項

(1) 企画提案書の作成・提出に係る費用は企画提案者の負担とする。

(2) 提案された企画提案書は返却しない。

(3) 提出期限を過ぎての企画提案書の提出、資料の追加及び差替えは認めない。

(4) 公平性、透明性、客観性を期するため、提出された企画提案書を公表する場合がある。

(5) 業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、当機構と提案者が協議して決定する。

(6) 業務遂行にあたっては、観光機構との連携・調整を密に行うとともに、迅速かつ的確な対応及び効率的な手法により十分な成果が得られるよう努める。

(7) この企画提案指示書の内容に疑義が生じたときや定めのない事項については、観光機構と受託者が協議の上、処理するものとする。

(8) 著作権、肖像権に関して、権利者の許諾が必要な場合は、受託事業者において必要な権利処理を行うこと。

(9) 委託契約に係る業務処理に伴い発生する特許権、著作権その他すべての権利は、観光機構に帰属するものとする。

(10) この指示書に定めのないものは、当機構と協議のうえ決定する。

(11) 新型コロナウイルス感染症の状況により、委託業務内容などを変更する場合は当機構と提案者の協議のうえ決定する。

19. お問い合わせ先

プロモーション部 林・佐々木 電話:011-231-5881

E-mail: m_hayashi@visithkd.or.jp, s_makoto@visithkd.or.jp

参加表明書

令和5年度誘客促進強化事業 北海道公式観光アプリ「HOKKAIDO LOVE!」の機能拡充及び保守・運用、利用促進事業に係る企画提案の参加表明を致します。

会社名	
担当者名	部署・役職：
	氏名：
連絡先	TEL：
	Email：

提出期限：令和5年5月18日（木）15時

提出先：公益社団法人北海道観光振興機構

プロモーション部 林、佐々木

E-mail: m_hayashi@visithkd.or.jp, s_makoto@visithkd.or.jp